

別紙第2 こども共済の契約の型

各コースの契約の型には、共済金額およびそれを構成する共済事業の基本契約および特約の種類を記載しています。

基本契約および特約のコードについては別紙第1をあわせて参照してください。

500円コース

保障内容	共済掛金 →	月払い	500円
		年払い	5,800円
	保障年齢 →		0～19歳
入院 (日額)	病気・ケガによる1日以上入院		1日目～360日目 5,000円 D04
長期入院	病気・ケガによる連続180日以上入院		1回 15万円 D04の30倍
傷害通院 (日額)	1日以上通院 事故日から180日以内通院		実通院日数 最高90日分 1,000円 D05
特定損傷手術	「骨折」または「腱・靭帯の損傷」 の治療を目的とする手術 (事故(ケガ)を直接の原因とし、 入院共済金が支払われる場合)		1万円もしくは2万円 D06
死亡 (重度障害)	病気		10万円 D01
	事故(ケガ)		10万円 D01
	交通事故		10万円 D01
扶養者災害死亡 (重度障害を除く)	被共済者の扶養者が事故(ケガ)を 直接の原因として死亡した場合		-
扶養者死亡 掛金払込免除 (重度障害を除く)	病気・事故(ケガ)		掛金払込免除 D08

1200円コース

保障内容	共済掛金 →	月払い	1,200円
		年払い	13,900円
	保障年齢 →		0～19歳
入院 (日額)	病気・ケガによる1日以上入院		1日目～360日目 7,000円 D04
長期入院	病気・ケガによる連続180日以上入院		1回 21万円 D04の30倍
傷害通院 (日額)	1日以上通院 事故日から180日以内通院		実通院日数 最高90日分 2,000円 D05
特定損傷手術	「骨折」または「腱・靭帯の損傷」 の治療を目的とする手術 (事故(ケガ)を直接の原因とし、 入院共済金が支払われる場合)		5万円もしくは10万円 D06
死亡 (重度障害)	病気		100万円 D01
	事故(ケガ)		150万円 D01 D02
	交通事故		200万円 D01 D02 D03
扶養者災害死亡 (重度障害を除く)	被共済者の扶養者が事故(ケガ)を 直接の原因として死亡した場合		100万円 D07
扶養者死亡 掛金払込免除 (重度障害を除く)	病気・事故(ケガ)		掛金払込免除 D08

1700円コース

保障内容	共済掛金 →	月払い	1,700円
		年払い	19,600円
	保障年齢 →		0～19歳
入院 (日額)	病気・ケガによる1日以上入院		1日目～360日目 10,000円 D04
長期入院	病気・ケガによる連続180日以上入院		1回 30万円 D04の30倍
傷害通院 (日額)	1日以上通院 事故日から180日以内通院		実通院日数 最高90日分 3,000円 D05
特定損傷手術	「骨折」または「腱・靭帯の損傷」 の治療を目的とする手術 (事故(ケガ)を直接の原因とし、 入院共済金が支払われる場合)		5万円もしくは10万円 D06
死亡 (重度障害)	病気		100万円 D01
	事故(ケガ)		150万円 D01 D02
	交通事故		200万円 D01 D02 D03
扶養者災害死亡 (重度障害を除く)	被共済者の扶養者が事故(ケガ)を 直接の原因として死亡した場合		100万円 D07
扶養者死亡 掛金払込免除 (重度障害を除く)	病気・事故(ケガ)		掛金払込免除 D08